

第4日 (12月8日)

9 鈴木浩己 議員 (質問方式 一問一答)

答弁を求める者 市長

1 市民の生命を守るコロナワクチン接種について

新型コロナウイルスの流行が全国的に落ち着いている中、コロナワクチンが半年後にはウイルスの増殖を防ぐ抗体の量が下がることが判明しており、再び免疫力を高めるために追加で打つブースター接種を、政府は12月から始めることを決めました。本市においても、12/10から医療従事者から接種が開始されます。これまで、本市は市民のワクチン接種に向けて、大きな役割を果たして参りました。2回目までに確認された課題を教訓に、円滑な予約受付体制や接種体制など工夫を重ねることが大切です。3回目接種には、医師会や医療機関との連携を密にし、未接種者の早期終了と3回目接種の円滑化に最善を尽くして頂きたいと思っております。

(1) これまでの接種実績について

- ア VRSによる年代別接種状況とこれまでの接種事業の評価を伺う
- イ 接種体制（個別接種のクリニック数や集団接種会場）と接種割合を伺う
- ウ 在宅の重度障害児者などへの接種は進んだか
- エ 受験生に対する配慮も含め、若者に対する接種促進対策を伺う
- オ 2回の既接種者のブレークスルー感染の状況はどうか伺う
- カ 健康被害救済制度の申請件数はどうか伺う

(2) 3回目接種に向けて

- ア 予約受付体制は、これまでの教訓を生かした体制となるか伺う
- イ 高齢者などへの無料タクシー送迎体制は行われるか伺う
- ウ 年内に想定される医療従事者の接種について、前回、医療従事者は県の役割とされていたが県との調整作業はできているか伺う
- エ 3回目接種者への接種券発送のデータは整理できているか伺う
- オ 3回目接種は、1, 2回目と同様の接種順になるか伺う
- カ 新たな優先接種は考えているか伺う
- キ 医師会との協議体制はできているか伺う（個別接種の医療機関は現状でいいか？集団接種会場の回数などを検討か？打ち手の人材確保など）
- ク 3回目の接種時期は年度を超える計画となるが、「予防接種実施計画」の更新について伺う

2 デジタル改革関連6法成立を受けてのデジタル化の取り組みについて

本年5月、デジタル改革に取り組む基本理念を示したデジタル社会形成基本法など関連6法が成立しました。デジタル社会の形成に関し、国・自治体及び事業者の責務等を定め、目的は経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現に寄与することが基本法に示されています。関連6法のうち、「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」は、デジタル社会形成のために関係する法律の条文

を一括して改正するための法律で地方自治体や市民サービスに関わる事について伺います。

(1) マイナンバー及びマイナンバーカードの利活用について

ア 今後、国のマイナポイント付与事業により、カード交付申請が激増することが予想されますが、交付申請の利便性向上策や申請機会の創出について伺う

イ 本市のマイナポータルの利用状況と今後の取り組みについて伺う

ウ マイナンバーの独自利用事務の運用状況について伺う

エ オンライン申請の課題解決の取り組みについて伺う

オ マイナンバーカードの健康保険証の活用について伺う

カ 災害時のマイナンバーカードの活用について伺う

キ マイナンバーカードの交付・利活用の推進に特化した部署の設置について

(2) 押印廃止について

申請手続き等の簡素化、内部事務手続きの効率化を図り、デジタル化推進に向けた環境を整備することを目的に進められていますが、押印廃止について伺う

3 私道(位置指定道路)およびセットバック(2項道路)の舗装について

(1) 位置指定道路の舗装費用の補助について

現在、未舗装の私道(位置指定道路)については、長年にわたり使用した結果、路面状態が悪化した場合、所有者が申請すれば私道舗装工事原材料支給要綱に沿って、粒調砕石及びアスファルト合材の原材料支給がされております。また、県内自治体においては、私道(位置指定道路)の舗装費用や側溝整備費用の補助制度を創設しております。本市の補助制度創設への考えを伺う

(2) 2項道路の舗装について

建築基準法で定められた接道要件を満たしていない建物は、建て替えの際に土地をセットバックします。セットバックした部分は、建築基準法第42条第2項の規定により指定した道路(2項道路)とされますが、その部分が未舗装のままの場合が多く、車両通行により路面状態が悪くなり、市民から路肩改良の相談を受けるケースがあります。この部分の舗装についてどう考えるか伺う

10 増井好典 議員 (質問方式 一問一答)

答弁を求める者 市長

1 今後の地域包括ケアシステムの推進について

新型コロナウイルスの蔓延により社会状況は一変しました。訪問などの行動制限や対面による対応の不可、集会などの実施抑制などそれぞれの分野において出来ていたことや実施してきたことなど自粛せざるを得ない状況がもう2年となります。

そのような状況下において焼津市でも他市町同様に少子高齢化が進み、2020年では高齢者比率30.4%、2040年で同じく高齢者比率は35.4%、2065年では40.8%という推移となっています。(資料：焼津未来創生総合戦略)あくまでも予測値ではありますが概ねこのような状況になるかと推察されます。

支える世代人口の減少、介護認定者の増加による医療体制への影響、介護給付費の

増加、救急出動の増加、介護人材の不足、消費活動の鈍化による税収の落ち込みなど様々なことが考えられますが、そのような中で地域包括ケアシステムの推進についての今後はいかがでしょうか。

地域包括ケアシステムの中核機関である地域包括支援センターは、直接高齢者と接し、状況の把握と多種多様な支援やアドバイス、助言を行っていくのが大切な業務です。高齢者にとっては行政との貴重なパイプ役であり、健全な心と安心安全な生活を支えてくれる良きパートナーでもあり、今後もその活動には大いに期待されるものがあると同時に更なる仕組みの進化や細やかな活動を行える環境整備が必要ではないかと考えます。

地域包括支援センターの現状を踏まえたうえで今後の地域包括ケアシステムの在り方について伺います。

(1) 地域包括支援センターの現状及び今後に関して伺う

ア 第9期ほほえみプラン21において現状の問題点と将来の姿など示されました。

それらを踏まえ、地域包括ケアシステムを支える体制としての情報ツールや仕組み、人員体制など現在の状況を伺います

イ 新型コロナウイルスの蔓延により、従来の業務として行ってきた訪問や相談が実施出来なかった状況であると認識しています。新型コロナウイルスの第6波も予想されるとのことですが、今後どのような手段や手法、或いは対策を取っていきますか伺います

(2) 地域包括ケアシステムの今後について伺う

2024年から2025年にかけていわゆる団塊の世代の方々が後期高齢者となっていきます。近々の問題として更なる対象事業やサービス量の増大が予想されます。地域包括ケアシステムにおける今後の対応について伺います

2 骨髄移植ドナーの現状と登録について

骨髄移植ドナーに関しては現在も不足の状況下でありドナー登録者は全国で約536,000人、静岡県では約9,200人となっています。また、静岡県での骨髄提供希望者は現在約1,300人です。(資料 日本骨髄バンク 2021年10月1日現在)

患者に対する適応率は数百万人から数万人にひとりとなっており兄弟姉妹でも4人にひとり(25%)と非常に低いものがあります。骨髄移植ドナーとなる資格は18歳以上55歳以下各種病歴や適応条件などが限定されると共に55歳を超えると資格は喪失してしまいます。ご家族や職場などのご理解も必要になります。

今後は益々の少子高齢化が進む中で一段と骨髄ドナーの確保は厳しい状況になると危惧されます。このような現状を踏まえ、より多くの骨髄移植の待つ患者を救う為の制度や支援が焼津市でも必要であるという観点から伺う。

骨髄移植ドナーへの支援制度について

血液の病気に有効な治療法である骨髄移植には、健康な方からの骨髄等の提供が不可欠である。こうした骨髄ドナーの登録を進めるため、市としての支援制度の検討について伺う

11 河合一也 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、教育長

1 山の軸における防災・自然環境・観光の現状と今後の展望～高草山周辺の自然資源を活かした観光交流の推進を～

本市の地形は、駿河湾に面した平坦な土地が広がり、また北部には高草山を主とする山々がそびえるなど、良好な自然環境を形成するものとなっており、また、この山々が織りなす四季折々の景色は、多くの市民に潤いと安らぎを与え親しまれている。

特に、山間部の麓に位置する東益津地区は、山の恵みを多くいただいているが、その一方で、近年多発している自然災害の不安を抱えるなど、この両面と向き合った日常生活を送っている地域である。

熱海伊豆山の大規模土石流災害に端を発して、7月に県内一斉の盛土造成箇所における緊急点検が実施され、異状箇所が他の地域でも存在していたことが県から報道発表され、また国では全国各自治体に災害防止に向けた総点検の実施依頼とあわせて、年内には暫定の取りまとめを行うとの報道もされている。このような報道のもと、本市での山間部における盛土造成の点検結果と高草山周辺で想定される災害対策を確認させていただくことを端緒に、ダイヤモンド構想で山の軸と位置付けられている高草山周辺の自然環境対策・観光振興に関して現状と今後の展望について伺いたい。

(1) 防災面について

ア 今回の盛土造成箇所における点検について

(ア) 県内一斉の盛土造成箇所における緊急点検の対象箇所、点検方法、市内における点検対象件数、またその結果について伺う

(イ) 国から全国各自治体へ向けた災害防止の総点検の実施依頼について、現時点の点検状況を伺う

イ 高草山周辺で、山間やふもとにおいてどのような自然災害が想定され、それぞれにどのような対策が行われているか伺う

(2) 自然環境について

ア 高草山の今後の整備や利活用について

(ア) 森林環境譲与税を使った森林整備について

a 森林環境基金の使用目的を伺う

b これまでの事業内容と今後の予定を伺う

(イ) 高草山周辺の農地に関する意向調査の結果を伺う

(ウ) 「高草山交流の里づくり推進事業費」での実証圃場の目的と今後の計画を伺う

イ 鳥獣被害の現状と対策を伺う

ウ 高草山に自生する貴重な植物にはどのようなものがあるのか

(3) 観光分野に関して

高草山には複数のハイキングコースがあるが、花沢観光駐車場を利用して満観峰に登るハイカーが多いが、高草山のハイカー増加を考えたい。

ア ハイキングコースや駐車場の利用状況はどうか

イ ハイキングコースの維持管理、修繕等は、地元の方に委託しているが、その団体も高齢化してきている。今後の対応について伺う

ウ 市長の施政方針では花沢地区の貴重な歴史的景観の保護だけでなく、隣接する花沢城の整備を引き続き行うとの方針が示され、実際に着々と見学されるような環境整備がなされてきている。今年度の整備内容と今後の整備の方向を伺う

(4) 全体として

ダイヤモンド構想における「山の軸」において、地元の意見を取り入れつつ、自然環境を保全しながら、景観や歴史文化資源を生かした今後の観光交流促進の具体的な取り組みについて市長の見解はいかがか

2 地域ぐるみで子どもたちを育むための市の施策について

子どもたちを取り巻く環境が複雑化・多様化する中で、学校・家庭・地域ぐるみによる教育の仕組みが必要とされてきている。現在進行されつつあるコミュニティ・スクールはそうした一つの仕組みであり、地域の声を生かして、地域と一体となって子供たちを育むというものである。また、来年度から始めようとしている部活動の在り方も、学校単位から地域単位へと部活動教育の展開を広げる取り組みともいえる。

この二つの取り組みについて伺う。

(1) コミュニティ・スクールの現在の取り組みと今後

コミュニティ・スクールについては、本年度より東益津中学校区をモデル地区に取り組みがスタートしたと聞いている。

ア 焼津市のコミュニティ・スクールの目的と仕組みはどのようなものか

イ 東益津中学校区では、どのように進められているか

(2) 地域部活動の推進について

地域部活動について、本年度6月定例会において、教育長より「今年度に在り方検討委員会を立ち上げ、来年度以降、順次開始する」とのことであった。

ア 地域部活動についての国の動きについて伺う

イ 焼津市地域部活動在り方検討委員会の状況と地域部活動立ち上げに関しての進捗状況について伺う

ウ 学校部活動とはどのような違いがあるのか

エ 地域部活動を進めることで、子どもたちに及ぼすメリットについて伺う

オ 地域部活動の立ち上げに関しての課題は何か

12 青島悦世 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

リニア中央新幹線静岡工区における市長の認識について

2021.09.27新聞紙面に、国交省専門家会議で事務局が示した中間報告案より、表流量、地下水量への影響、湧水県外流出の影響についてリスク対策、対応についてはJRの説明が適切に行われなかったとの報道があった。また、JRは今後の進め方について県をはじめとした関係者との対話を丁寧に進め、地元の理解が得られるよう真摯に対応すべき、と事務局が示した。

工事で川の水が減少し、流域の水資源や生態系に悪影響が出ることを懸念しているのです。以上のことから、リニア中央新幹線静岡工区有識者会議の全面公開について、

南アルプスの環境問題、市民は影響をどのように不安としているのか、大井川の最下流域に位置する焼津市への影響について、非公開で9月18日にリニア中央新幹線工事に伴う大井川の水問題について流域市町長で意見交換会が行われ、後日の市長発言について、詳細を伺います。またCOP26が開催され地球温暖化・脱炭素社会への議論がなされました。私たち地域の将来、焼津市の持続可能な発展を考え質問します。

リニア中央新幹線静岡工区有識者会議について

第12回リニア中央新幹線静岡工区有識者会議が（2021/09/26）に開催されています。

9月18日には、大井川の流域にある10市町のうち、9つの市や町のトップとJR東海の金子社長が会談。

これまで県が窓口となって協議をしていたため、直接、意見交換をするのはこれが初めてで、自治体側からは、水資源への影響について十分な説明を求める住民の声などが伝えられました。

JR東海は、こうした意見交換を今後も続けて不安の払拭に努めたい考えですが、工事の許可の権限を持つ静岡県の理解を得られるかどうかは、依然としてメドが立っていません。

リニア中央新幹線静岡工区における市長の認識について伺っていきます

ア リニア中央新幹線静岡工区有識者会議の全面公開について賛成か、反対か理由を付して市長の考えを伺う

イ 静岡県はトンネル工事によって悪影響が出る懸念があるとして、県内での着工を認めていません。南アルプスの環境問題、市民はどのように不安としているか市長の思うところを伺う

ウ 焼津市は大井川の最下流部に位置しています。静岡県はトンネル工事によって地元住民の生活を支える大井川の水量が減るなどの悪影響が出る懸念があるとして、県内での着工を認めていません。水量、水質悪化に対する影響についてどのように認識しているか伺う

エ 9月18日にリニア中央新幹線工事に伴う大井川の水問題を巡りJR東海は流域の市町長と非公開で協議しました。意見交換会を欠席した焼津市中野市長は、後日「リニア建設は日本にとって非常に大事な事業だと理解している。」このように新聞報道されています。大事とする根拠を詳細に語ってください

オ COP26が開催され地球温暖化、脱炭素社会を目指す方向で各国が取り組んでいきます。このような世界の潮流の中で日本は、南アルプスの環境問題、山が育む流域市町的生活全般、そして何より海を守ることが焼津市の将来を語れるし、水産のまち、良質な水に恵まれた焼津市であり将来に禍根を残さない判断が今の私たちに課せられた課題ではないでしょうか。COP26で議論されていることと、市長が語る「リニア建設は日本にとって非常に大事な事業だと理解している。」の整合性について語ってください

13 藁科寧之 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

1 建物系公共施設マネジメントについて

新庁舎移転後の各施設の利活用について

9月から10月にかけて、新庁舎への移転が行われ、新たな環境により、市政が推進されることとなりました。今後の公共施設の利活用について伺う。

(ア) アトレ庁舎の利活用は今後どのように計画されているのか伺う

(イ) 大井川庁舎の利活用は今後どのように計画されているのか伺う

2 焼津市地域公共交通について

大井川地区公共交通の再編について

自主運行バス「大井川西部循環線」からデマンド型乗合タクシーへの移行について、今後の進め方を伺う。

(ア) 再編に向け事業実施されるデマンド型乗合タクシーの試行期間はどのように計画されているのか伺う

(イ) 利用される皆さんへは丁寧な説明が必要と思うが周知の方法はどのように計画されているのか伺う

(ウ) 今回のデマンド型乗合タクシーの導入について、どのような利便性向上が図られるかを伺う

(エ) 料金体系はどのような設定となるか伺う

(オ) 主要となる乗り継ぎ箇所にはベンチや雨避けなど待合スペースがあるとよいと思うが、今後の計画はどのようにになっているか伺う

3 焼津市水道事業、配水管路について

水道施設の老朽化について

本年、10月に和歌山県にて水管橋崩落の事故が発生した。本市における水管橋の現状について伺う。

(ア) 本市内において使用、管理されている水管橋施設数について伺う

(イ) 崩落事故発生から緊急点検、通常点検等について実施された水管橋の保守管理について伺う

(ウ) 今後におけるの経年施設の更新計画について伺う

14 杉田源太郎 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長

1 持続可能な農業を支援する焼津市農政へ

食料自給率が37%と先進諸国で最低に落ち込み、国民の命を支え、国土や環境を守り、伝統や文化を育んできた農業がいま、歴史的な危機に直面している。

農業の危機を打開し再生に踏み出すことは日本を持続可能な社会にしていく上で、

国民の生存基盤の根本に関わる待ったなしの課題だ。

(1) 農業の担い手と農用地について

全国で農業の中心的な担い手（基幹的農業従事者）が2020年までの20年間で240万人から136万人へ104万人（43%）減少し、その51%が70歳以上となっている。やいづ農業支援センターでは農地の貸借仲介、セミナー等で情報提供、新規就農者支援（広報やいづ9月号）等焼津市農政として担い手づくりに努力されている。

ア 焼津市内の農業の中心的な担い手の人数、また70才以上の割合の比率はどれほどか

イ 農地の貸借は前年度より27%増えている（令和2年度末）とのことだが地域、借り手人数、年齢、取り組まれている農作物について何う

ウ やいづ農業支援センターでこの制度はいつから始まり、増えた貸借面積の年度ごと、累計について何う

(2) 持続可能な社会への農業政策について

9月議会で市長は「持続可能な農業が実現できるよう、農地の集積、集約による有効利用、農業経営の安定と所得の向上に向けた取組を進めている。引き続き、意欲のある農業者の方の農業経営をしっかりと支援していく」と答弁している。

国連は地球温暖化の防止や飢餓・貧困の克服など17項目の持続可能な開発目標（SDGs）を掲げ、30年までの達成を呼びかけている。持続可能な社会の実現には家族農業・小規模農業の役割が欠かせないとして、19年から「家族農業の10年」をスタートさせ、各国に支援を呼びかけている。

ア 焼津市の「農地の有効利用」の取組みもその一環として行われているということではないか

各国はいま、農業の分野でも環境負荷を削減する大胆な目標を掲げ、家族農業を支援する農政改革に乗り出している。農業と農山村の価値が見直されていることがテレビ番組でも特集されることが多くなった。

イ 都市の若者が農山村に移住、就農する「田園回帰」の流れが広がっていることも農業再生への希望だ。焼津市は市外県外への呼びかけもしているのか

(3) 価格保障・所得補償を再建・充実し、若者が安心して農業に励める土台を

温暖多雨な自然条件、すぐれた農業技術、世界有数の経済力、安全・安心を求める消費者のニーズなど、農業を豊かに発展させる条件は十分にある。

ア 焼津市内での現在の地産地消に向けての取組みについて何う

生産費をつぐなう農産物の価格保障は、農業者に再生産を保障しなければ、意欲・誇りをもって営農を続けることはできない。農業大国の米国でさえ、主な農産物に、販売価格が生産費を下回った場合、その差額を補填する仕組みで農業経営を下支えし農業を守っている。（10/22朝のテレビ番組で特集）

94年産全国平均で1俵（60kg）2万2,000円台

今年は9,000円台～12,000円台と聞いている。（銘柄によるバラツキ）、1俵あたりの米生産経費は平均で1万5,000円を超えている。（農水省調査、19年）

イ 「米価の暴落が続いたらもうやめる」「米作りを諦める人がまた増える」営農意欲を減退させる声を聞いてきた。危機感が広がっている。規模の大きい農家の打撃は大きい。焼津市農政は農家の声をどのように受け止め、どのように対応しているか

2 「スマートIC周辺まちづくり」経緯とこれからの推移について

この地域の「まちづくり」から学んだこと、地域住民の声、市政全体に係ること、農政等この1年間の一般質問含め振り返りに確認含め質問します。

(1) 検討区域と市街化区域との連続性について

本地域のまちづくりの方針、市街化区域との連続性、決定しているものではない。

(2月議会)

つつじ平団地との連続性、市街化区域との連続性については取りあえず「検討区域」として提案したものでまだ決定していない。(9月議会)

ア 区域決定は11、1、3月に開催予定のゾーニング検討会と聞いている。結果報告後、どのような手続きを踏むのか

イ 市街化区域と連続性がなければ、この区域を市街化区域にすることができない、市街化区域にしなければすべてが成り立たないということでもいいか、再々確認です

ウ 新聞に掲載された「都市計画マスタープランで市街化区域の拡大を抑制」について「詳細に確認しながら事業を進めていきたい。」(9月議会)と答弁だった。

事業を進める上でどのようなことを詳細に確認できた。その内容を伺う

(2) 予想される今後の推移の中での必要な手続きについて

①地元の合意形成、②農業調整、③農業振興地域の除外④都市計画上必要となるインフラの確実性、⑤土地利用の確実性、⑥土地区画整理事業の都市計画決定

マイナス面への対応として⑦交通渋滞、あるいは⑧防災、⑨周辺営農地への環境対策が整えば⑩市街化区域への編入手続に進める(2月議会)

ア 土地(農地)の農業資格者以外への売買は市街化区域が決定され、区画整理で換地が決定してからでなくてはできない。上記経過をたどるとすると目途として組合設立後、区画整理・仮換地の指定までどの程度の日数を要するか

イ 換地後の土地の売買は売り手・買い手の問題で市は介入しないということでもいいか

ウ 反対者であっても地権者2/3の賛成で区画整理事業に従わなければならないのか

エ 宅地の移動、あるいは建替えについての費用補償はあるのか

オ 区域内で移動しなくてもいい住宅、しなければならない住宅があると思われる。判定基準は何か

(3) 反対意見書の意見に関する地域での話し合いについて

まちづくりに関する1つの御意見として、準備組合により情報共有を図り具体的な内容検討する。(9月議会)準備組合が情報共有して具体的内容は検討されたことを確認しているか

(4) 企業誘致について

この地域への新たな建設だとかそういうオファーについては計画段階で何も決まっていない。役員会の中でそういう話がされたかどうかというのは定かでない。

(9月議会)役員会での話は確認できたか、確認されたとすればその内容はどのようなものか

15 秋山博子 議員（質問方式 一問一答）

答弁を求める者 市長、教育長、病院事業管理者

1 HPVワクチン接種勧奨再開への市の対応について

子宮頸がんなどの主な原因となるヒトパピローマウイルス（HPV）感染症を予防するワクチンについて、厚生労働省の専門部会は、さる11月12日、接種の「積極的勧奨」を再開することを決めました。HPVワクチンについては、2013年4月に定期接種化され、その後、全国で接種と関係があると疑われる副反応が多く報告されたことから、2ヶ月後の6月に、積極的接種勧奨が一時的に中止になっていました。以来、8年ぶりの再開となります。

いまだに深刻な副反応に苦しんでおられる人がいること。集団訴訟の原告が市内県内含め全国に130人以上おられること。接種による障害年金・障害児養育認定者数46人は、100万人あたりの認定頻度で見ますと14.02人であり、これは四種混合の認定頻度0.62人、麻疹風疹での認定頻度0.63人と比べますと20倍以上であること。副反応に対する治療法が確立していないこと。そもそも全てのHPV感染を防ぐワクチンではないことやそのワクチンの感染予防効果は何年続くのか、なども気になるところです。

厚労省の専門部会では、積極勧奨再開に合わせて副反応が増えることを想定し、医療体制の整備や支援の強化をうたっています。では、市民のもっとも近くにあり健康と安全を守る自治体としてできることは何でしょうか。いくつか提起させていただき市の見解を伺います。

(1) 副反応の調査について

全国のいくつかの自治体ではHPVワクチン接種後の副反応について、接種した市民を対象にアンケート調査を実施し、ホームページ上で報告している。接種を検討する市民の不安に対するためにも、こうしたアンケートを実施し情報提供することは有効と考えるがどうか

(2) 子宮頸がん検診について

接種する年代によって感染予防効果が異なるという議論はあるものの、昨年9月、数年前にHPVワクチンを接種していたという30代の俳優さんが、子宮頸がん検診を受けたところ、子宮頸がんの一步手前の状態である「高度異形成」の診断を受けた。手術で子宮頸部を切除し、その組織を検査したところがん細胞が見つかったという報道があった。これは、HPVワクチン接種の積極的勧奨よりも、検診率をあげることにこそ、むしろ力を入れるべきではないかと教えてくれる報道だった。

海外ではワクチンを接種したことで安心し、検診率が下がる傾向という報告もある。検診は通常、内診台に上がって受診する方法で、若干の痛みも伴うことから抵抗があるという面も無視できない。

女性の健康を守るために、新たに市立総合病院に女性ドクターによる女性外来の創設や、総合がん検診DWIBSの女性たちへの積極的なアピール、受診者への特典、なども検討してはどうか、市の方針を伺う

2 図書館の多文化サービスを求めて

今年4月、焼津市多文化共生推進計画が策定され、共生社会の実現に向けてさまざまな仕組みづくりが進むことが大いに期待されます。外国人市民や外国にルーツをもつ児童生徒への学習支援や多言語での情報発信もここ数年めざましく充実してきましたし、関連する市民活動も広がりを見せ、さらには、県内に夜間中学が開設される動きもあります。このように地域に学びや交流の居場所が増えていくことは多文化共生にとって非常に大切であると受け止めています。では市立図書館の多文化サービスの現状はどうでしょうか。

数年前、図書館に外国人児童生徒の来館はあるかと聞いたことがありました。ほぼ見かけないということでした。同じく、数年前、図書購入に、多文化共生を意識した選書を求めたり、また、オープンしたばかりのターントクルこども館の絵本の選書への配慮や館内の表示に多言語表記を求めたこともありました。

外国人市民が5,000人近い焼津市です。さまざまな事業を展開するにあたっては、多言語表記や多文化サービスは当然であるという認識で取り組んでいただきたいと願っています。

外国人市民や外国にルーツをもつ児童生徒に、焼津市民として当たり前の行政サービスを提供できるように、彼ら彼女らが行きやすく利用しやすくなるよう、施策を進めることを求めて伺います。

(1) 図書館の多文化共生の視察や研修について

昨年9月、総務省は「地域における多文化共生推進プラン」を改訂し、図書館を地域住民と外国人住民が相互に交流し、多文化共生に関する理解を深める場づくりを推進する施設の一つとして位置付け、先進市の事例を紹介している。総務省の計画改定に応じて、市としてどんな取り組みを進めていくのかについては、まず、図書館スタッフの先進市の視察や研修から始めることが必要だと考える。市の見解を伺う

(2) 図書館の多文化共生コーナーについて

市の多文化共生推進計画では、18ページに米印ではあるが、母語の重要性について書いている。いわく「母語の発達が不十分であったり、母語を忘れてしまうと、日本語の力は伸び悩み」「精神的に不安定な状態になる子ども多くなる」「学校のみで取り組むのではなく、社会全体で、母語の重要性を理解し、より早期から支援していくことが期待される」と書かれている。

今回の質問にあたっては、特に、日本図書館協会多文化サービス研究委員会が発行している「図書館実践シリーズ 多文化サービス入門」を参考にした。多くの事例やQ&Aが紹介されており、まずは、導入しやすい新聞や雑誌を揃えることをすすめている。図書館に母語の絵本や雑誌、新聞等があれば、母語を介した親子の交流の機会が生まれ、親子の居場所としても機能する。焼津市に暮らす外国人市民のための多文化共生コーナーを設置することを求めたい。市の見解を伺う

答弁を求める者 市長

空き家の減少と適正管理を求めて一生活環境の快適性維持のために一
人口減少と年齢別人口構成は、日本が抱える大問題である。これに起因する多くの問題の中に空家増加問題もある。

その全国の現状は、平成30年の住宅・土地統計調査によれば、空家は849万戸で、平成25年調査時より29万戸増、3.6%増となっている。総住宅数に対する空家率は13.6%である。

この内、長期にわたって人が住んでいない、その他の住宅に当たるものが349万戸5.6%となっており、これは平成25年調査より9.5%も増加している。

実は国内では、空家増加は70年近く続いており、人口増加時にもこの現象が現れていた。この初期に将来予想に基づき対策を立て、状況に応じて対応してることが何故出来なかったのか、その先見性に疑問がある。だからこそ、これからに向けて強固な対策を図る事が必須となっている。

このようなことから、国もやっと平成27年2月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」を施行した。焼津市では、この前年4月に「焼津市空家等の適正管理に関する条例」を施行し、平成28年度には市内の「空き家等実態調査」を行っている。その後平成30年3月には「焼津市空家等対策計画」を策定した。

そこで以下を質問する。

(1) 空家等対策計画の計画について

ア 焼津市空家等対策計画は平成30年（2018年）4月から2028年3月までの10年計画であり、必要に応じて見直すこととしているが見直された箇所があるか

イ その計画の施策と基本事業の進捗状況はどのようになっているか

(2) 空家調査の結果に関連して

ア 平成25年時点で、市内の総住宅数55,530件、うち空家数が6,550件11.8%となっているが、その後の推移はどうか

イ その内、その他の住宅は2,180件あり10年間で2.3倍に増加しているが、その後の推移はどうか

ウ その他の住宅に至った経緯を把握し、分析しているか

エ 平成28年度の空き家等実態調査で、特定空家候補と判断された4件の現状はどうか

(3) 空家等の状況に関連して

ア 特定空家等の該当は何件あり、その状況とそれぞれをどのように計画しているか

イ その内固定資産税の住宅用地特例の対象から除外されたのは何件あるか

ウ 中古住宅の流通に関連して、空家等の無接道敷地への建設、新耐震基準不適合、建築確認未申請等、現行制度に適合できないものが存在すると考えられるが、どのように対応するのか

(4) 空家に関わる市長の見解について

ア 焼津市空家バンク制度があるが、現在売買住居2件が登録されているが間違いはないか、またこの制度についての課題をどのように捉えているか、市長の見解を

伺う

イ 空家増加をくい止める事に対する、市長の見解を伺う